

令和4年群馬東部水道企業団議会
7月臨時会会議録

群馬東部水道企業団

令和4年群馬東部水道企業団議会7月臨時会会議録

令和4年7月8日（金曜日）

1 出席議員 12名

1番	岩崎喜久雄	2番	町田正行
3番	矢部伸幸	4番	野村晴三
5番	斉藤貢一	6番	古田島和茂
7番	松井篤	8番	今村好市
9番	堀口正敏	10番	小林正明
11番	田邊信雄	12番	松村潤

3 説明のために出席したもの 12名

企業長	清水聖義	副企業長	多田善洋
副企業長	須藤昭男	副企業長	金子正一
局長	小郷隆士	次長	高柳雄次
次長	大塚憲一	次長	百瀬光宏
総務課長	奥川靖	企画課長	小杉浩子
工務課長	小井土健之	みどり支所長	関口洋一

4 その他出席した者 4名

太田市議会事務局長	関根進		
書記	秋庭美恵	書記	野本智久
書記	井上貴久		

議事日程（第1号）

令和4年7月8日 午前10時30分 開議
群馬東部水道企業団議会副議長 野村 晴三

第1 議長の選挙

議事日程（第1号の2）

令和4年7月8日 午前10時30分 開議
群馬東部水道企業団議会議長 岩崎 喜久雄

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 議案第8号 群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎議長職務代理者の紹介

事務局長（関根進） 臨時会開会に先立ちまして、現在、議長が空席となっておりますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第106条の規定により、副議長が議長の職務を行うことになっております。

従いまして、当議会の副議長であります野村副議長に議長の職務をお願いいたします。野村副議長、よろしくお願い申し上げます。

◎開 会

午前10時30分開会

副議長（野村晴三） ただいまご紹介をいただきました野村でございます。

地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。なにとぞご協力の程、お願い申し上げます。

ただいまから告示第7号をもって招集されました、令和4年群馬東部水道企業団議会7月臨時会を開会いたします。

◎開 議

副議長（野村晴三） これより本日の会議を開きます。

◎議員辞職の件について

副議長（野村晴三） 議事に入る前に議員辞職等の件について、ご報告いたします。

柿沼英己議員におかれましては令和4年3月31日付で辞職届が提出されましたのでご報告いたします。

また、去る5月13日、斎藤光男議員、山田隆史議員、久保田俊議員より、辞職届が提出され、群馬東部水道企業団会議規則第70条第2項の規定により、これが許可されましたので、ご報告いたします。

◎日 程

副議長（野村晴三） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げましたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますので、ご了承願います。

◎仮議席の指定

副議長（野村晴三） この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

今回、群馬東部水道企業団議会議員に就任されました議員の仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

◎議長の選挙

副議長（野村晴三） それでは、日程第1「議長の選挙」の件を議題といたします。
これより議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（野村晴三） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

副議長（野村晴三） お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（野村晴三） ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

副議長（野村晴三） 当企業団議会の議長に、岩崎喜久雄議員を指名いたします。
お諮りいたします。

ただいま、副議長において指名いたしました、岩崎喜久雄議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（野村晴三） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、岩崎喜久雄議員が当企業団議会の議長に当選されました。

◎当選の告知

副議長（野村晴三） ただいま、議長に当選されました、岩崎喜久雄議員が議場におられますので、本席から企業団議会会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

◎新議長就任のあいさつ

副議長（野村晴三） 議長に当選されました、岩崎喜久雄議員の挨拶を求めます。

新議長（岩崎喜久雄） 議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま本会議におきまして、議員各位の温かいご支援により、群馬東部水道企業団議会の議長の重責を担うこととなり、職務の重大さを実感しておるところでございます。

水道事業においても、様々な課題があるかと思いますが、本企業団の発展に向け、公平公正な議会運営に努めてまいります。議員の皆様におかれましても、今後もお支援とご指導をお願い申し上げます。簡単ではございますが就任の挨拶といたします。

◎議長交代

副議長（野村晴三） 以上をもちまして、議長の職務を終了し、交代いたします。岩崎議長は、議長席へお着き願います。

（副議長、自席に着席。新議長、議長席に着席。）

議長（岩崎喜久雄） それでは、ただいまから議長の職を務めさせていただきます。

◎休 憩

午前10時35分

議長（岩崎喜久雄） 議事日程作成のため暫時休憩いたします。

（事務局により、議事日程作成・配布）

◎再 開

午前10時37分

議長（岩崎喜久雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、ただいまお手元に配付申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。日程に入ります。

◎議席の指定

議長（岩崎喜久雄） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名と議席の番号を関根議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長（関根進） それでは、朗読をいたします。

1番、岩崎喜久雄議員、2番、町田正行議員、3番、矢部伸幸議員、10番、小林正明議員。以上でございます。

議長（岩崎喜久雄） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

議会事務局長（関根進） たいへん恐れ入りますが、お手元の席札の議席番号に掛けてあります白紙をお取り願います。

◎会期の決定

議長（岩崎喜久雄） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岩崎喜久雄） ご異議なしと認めます。よって会期は一日と決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

議長（岩崎喜久雄） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、11番、田邊信雄議員、12番、松村潤議員を指名いたします。

◎議案上程

議長（岩崎喜久雄） 次に、日程第4、議案第8号を議題といたします。

◎除 斥

議長（岩崎喜久雄） 地方自治法第117条の規定により、10番、小林正明議員の退席を求めます。

（小林正明議員退席）

◎提案理由の説明

議長（岩崎喜久雄） 朗読を省略し、ただちに企業長から提案理由の説明を求めます。

（清水企業長挙手）

議長（岩崎喜久雄） 清水企業長。

企業長（清水聖義） 議案第8号「群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について」、提案理由のご説明を申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。

本企业団規約に基づき、企業団議員の中から選任されておりました堀口監査委員が本年3月31日付で退職されました。

その後任として、人格、識見ともに優れ、経験豊かな、小林正明議員を選任したいと存じますので、地方自治法の規定により議会の皆様のご同意を得たく、提案申し上げます。

以上でございますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎質 疑

議長（岩崎喜久雄） これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎喜久雄） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論

議長（岩崎喜久雄） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎喜久雄） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎表 決

議長（岩崎喜久雄） これより採決いたします。
本案を原案のとおり同意することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

議長（岩崎喜久雄） 挙手全員、よって本案は原案のとおり同意されました。

◎除斥の解除

議長（岩崎喜久雄） 10番、小林正明議員の入場を求めます。

（小林正明議員入場）

◎閉 会

議長（岩崎喜久雄） 以上をもちまして、今臨時会の議事すべてを終了いたしました。

最後に、清水企業長からご挨拶があります。

企業長（清水聖義） 大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。
議案につきましても、全会一致でご承認いただき、ありがとうございました。
ご承知のように昨年度水道料金の統一についてご理解をいただき、今年度からス

タートしようということでありましたが、物価高や社会情勢が急激に変化したため、1年見送り、来年度から料金統一を段階的に始めるところであります。今後も議員の皆様方には、段階的な料金統一にご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、石綿管の更新は全国的な大きな課題となっており、いつまでも放置するわけにはいかないところであります。国の補助金を活用して、企業団圏域すべて更新していくつもりですので、今後ともよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

議長（岩崎喜久雄） これをもって閉会といたします。

大変ありがとうございました。

午前10時45分閉会

地方自治法第123条第2項及び群馬東部水道企業団議会会議規則第61条の規定により、ここに署名する。

群馬東部水道企業団議会議長

岩崎 喜久雄

群馬東部水道企業団議会副議長

野村 晴三

群馬東部水道企業団議会議員

田邊 信雄

群馬東部水道企業団議会議員

松村 潤